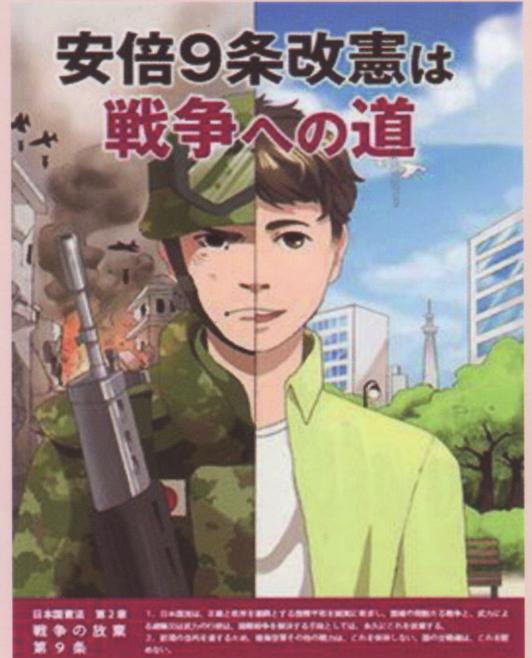


あなたは「9条改憲」 どう考えますか

日本国憲法 第9条

- 1 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- 2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。



「九条の会ポスター」

9条に「自衛隊」を 明記すると どうなるか

憲法のもとで、一度も戦争してこなかった日本が、戦争できる国に。

法は後からの規定が優先されるので、「第9条の2項」が効力を失うから。

国民は国に協力を求められる！

- ・徴兵制の復活
- ・軍事上の秘密が横行
- ・軍事中心の産業
- ・軍事費の増大 裏返しとして社会保障や教育の予算削減・・・
- ・基地建設のため土地の強制取り上げ
- ・学問の軍事協力が横行
- ・自衛官への軍事規律が強化



自衛隊は

集団的自衛権が容認され 専守防衛をかなぐりすてることで

- ・「軍隊」となり
- ・海外での武力行使が合憲となる



あなたは、戦前の歴史を繰り返す愚かさを認めますか？

太平山麓九条の会

Eメール ohirasanroku9jo@yahoo.co.jp

ホームページ 太平山麓九条の会で検索

